



福岡医発第 1221 号(地)

平成 30 年 7 月 24 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

那珂川町の市制施行に伴う保険者番号の変更について

平成 30 年 10 月 1 日より那珂川町が那珂川市になることに伴い、後期高齢者医療に係る那珂川市の保険者番号が下記のとおり変更になる旨、福岡県後期高齢者医療広域連合より通知がありました。

詳細は別添をご参照ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

○変更内容

	市町村名	保険者番号
変更前	筑紫郡那珂川町	3 9 4 0 <u>3 0 5 0</u> (廃止)
変更後	那珂川市	3 9 4 0 <u>2 3 1 8</u> (新設)

※被保険者番号の変更はありません。

○変更時期

平成 30 年 10 月 1 日 (市制施行日)

○被保険者証の取扱い等について

1) 被保険者証の有効期限等について

- ・被保険者証の一斉更新 (平成 30 年 8 月 1 日から適用) において、那珂川町に係る被保険者証の有効期限が平成 30 年 9 月 30 日となります。(通常は平成 31 年 7 月 31 日)
- ・市制施行後の新たな被保険者証 (平成 30 年 10 月 1 日から適用) は、平成 30 年 9 月下旬までに交付される予定です。

2) 資格情報の確認について

那珂川市に係る診療報酬の請求は、新たな被保険者証で窓口確認し、那珂川市の保険者番号での請求が原則ですが、旧被保険者証の掲示があった場合などについては、当分の間、医療機関等から、広域連合又は那珂川市に対し、資格確認の照会があった場合、資格情報の「変更の有無」が回答されます。(被保険者番号、氏名等を把握したうえで照会してください。)

以上

(公印省略)

30福高医保第350号

平成30年7月18日

公益社団法人 福岡県医師会
会長 松田 峻一良 様

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中尾 昌弘

那珂川町の市制施行に伴う保険者番号の変更について（通知）

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から後期高齢者医療制度の運営につきましては、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、後期高齢者医療に係る那珂川市の保険者番号が別紙の通り変更になります。

つきましては、貴会会員へは各郡市区医師会様を通じてご周知いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 変更内容 別紙通知文の通り
- 2 変更時期 平成30年10月1日（市制施行日）

お問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合

保険課資格保険料係 担当：有馬、中山

TEL092-651-3112 fax092-651-3120

shikakukanri@fukuoka-kouki.jp

那珂川町の市制施行に伴う保険者番号の変更について（通知）

福岡県後期高齢者医療広域連合

平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い、後期高齢者医療に係る保険者番号が下記のとおり変更になります。

1 変更内容

	市町村名	保険者番号
変更前	筑紫郡那珂川町	3940 3050 （廃止）
変更後	那珂川市	3940 2318 （新設）

※被保険者番号の変更はありません。

2 変更時期

平成30年10月1日（市制施行日）

<市制施行に伴う被保険者証の取扱い等について>

（1）被保険者証の有効期限等について

- 被保険者証の一斉更新（平成30年8月1日から適用）において、那珂川町に係る被保険者証の有効期限を平成30年9月30日としています。（通常は平成31年7月31日）
- 市制施行後の新たな被保険者証（平成30年10月1日適用）は、平成30年9月下旬までに交付する予定としています。

※ 限度額適用認定証・特定疾病療養受療証等については、アのように有効期限を変更していませんが、平成30年10月下旬に市制施行後のものを交付する予定としています。

このため、交付までの間に旧認定証等が提示される可能性があります。新たな被保険者証で資格確認のうえ、旧認定証等を有効なものとして取り扱って差し支えありません。

（2）資格情報の確認について

那珂川市に係る診療報酬の請求は、新たな被保険者証で窓口確認し、那珂川市の保険者番号で請求していただくことが原則ですが、旧被保険者証の提示があった場合などについては、当分の間、次のように取扱うこととします。

- 医療機関等から、広域連合又は那珂川市に対し、資格確認の照会があった場合、資格情報の「変更の有無」を回答することとします。（被保険者番号、氏名等を把握したうえで照会してください。）

番号	市区町村名	保険者番号
1	北九州市	
	門司区	39401013
	若松区	39401039
	戸畑区	39401054
	小倉北区	39401062
	小倉南区	39401070
	八幡東区	39401088
	八幡西区	39401096
2	福岡市	
	東区	39401310
	博多区	39401328
	中央区	39401336
	南区	39401344
	西区	39401351
	城南区	39401369
	早良区	39401377
3	大牟田市	39402029
4	久留米市	39402037
5	直方市	39402045
6	飯塚市	39402052
7	田川市	39402060
8	柳川市	39402078
9	八女市	39402102
10	筑後市	39402110
11	大川市	39402128
12	行橋市	39402136
13	豊前市	39402144
14	中間市	39402151
15	小郡市	39402169
16	筑紫野市	39402177
17	春日市	39402185
18	大野城市	39402193
19	宗像市	39402201
20	太宰府市	39402219
21	古賀市	39402235
22	福津市	39402243
23	うきは市	39402250
24	宮若市	39402268
25	嘉麻市	39402276
26	朝倉市	39402284
27	みやま市	39402292
28	糸島市	39402300
29	那珂川市	39402318

番号	市区町村名	保険者番号
30	宇美町	39403415
31	篠栗町	39403423
32	志免町	39403431
33	須恵町	39403449
34	新宮町	39403456
35	久山町	39403480
36	粕屋町	39403498
37	芦屋町	39403811
38	水巻町	39403829
39	岡垣町	39403837
40	遠賀町	39403845
41	小竹町	39404017
42	鞍手町	39404025
43	桂川町	39404215
44	筑前町	39404470
45	東峰村	39404488
46	大刀洗町	39405030
47	大木町	39405220
48	広川町	39405444
49	香春町	39406012
50	添田町	39406020
51	糸田町	39406046
52	川崎町	39406053
53	大任町	39406087
54	赤村	39406095
55	福智町	39406103
56	苅田町	39406210
57	みやこ町	39406251
58	吉富町	39406426
59	上毛町	39406467
60	築上町	39406475